

5 リハビリテーション活動

震災時の外傷等による後遺症及び医療機関や保健所等における機能訓練の中断により寝たきりの恐れがある者等を対象に、リハビリテーション活動を避難所及び仮設住宅等において実施した。避難所においては、体を動かしにくい環境での機能訓練方法や自助具等の指導を行い、また仮設住宅においては、住宅改造等の相談を行った。

(1) 避難所への対応

神戸大学医学部を中心としたボランティアの「巡回リハビリテーションチーム」が組織され、1月下旬から避難所における被災者へのリハ支援活動を行っていたが、その活動に対し、避難所に関する情報提供を行うなど協力・支援を行った。

そして、3月中旬より「巡回リハビリテーションチーム」の活動を順次引き継ぐこととなり、民生局の心身障害者福祉センター、西市民病院及び健康増進課のセラピストがチームを組み、それぞれ担当の区を決め5月中旬まで、避難所を巡回した。この活動実績は、訪問延回数 160回、実人数 104人であった。

(2) 緊急一時受入れ施設への対応

緊急一時受入れ施設の国民宿舎須磨荘には、当時入所世帯が38世帯、要援護者が50人であった。そのうちリハビリテーション対応の必要者は32人であり、準備調査を経て、3月上旬よりリハビリテーション活動を開始した。集団対応は5月末で終了し、その後は6月一杯まで個別対応を行った。活動実績は、個別延73人、集団延89人であった。

(3) 在宅・仮設住宅への対応

生活が平静さを取り戻し始める2月中旬より、在宅相談が出始め、仮設住宅への入居が進むにつれ、その相談も増加した。震災前との比較で特徴的なことは、転倒による脊椎圧迫骨折後の対応、クラッシュ症候群への対応、親族宅等への避難にともなう生活変化への対応などがあげられる。一方、仮設住宅での相談内容は住宅改造等の居住環境が多く、入浴や排泄動作の介助法の相談も多い。6月末日までの相談件数は127件であり、そのうち仮設住宅は27件であった。